

丹波市地域福祉計画推進協議会
地域包括ケアシステム部会（第5回）
議事録

開催日時	令和2年10月13日（火）午後2時00分開会～午後3時57分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階ホール
部会長	余田委員
出席者	開田委員、大野委員、余田委員、田中委員（オブザーバー）、 中川委員（オブザーバー）（以上5名）
欠席者	逢坂委員、山本委員、西田委員（3名）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 部会長あいさつ 3. 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・10月6日（火）自治会長会役員会 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 基本的な施策の方向性 2) 重点施策について 3) 基本理念について 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の部会スケジュールについて 6. 閉会
資料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 会議次第 (2) 専門部会委員名簿 (3) 生活（地区）課題及び個別の悩みごと等の相談支援の仕組み図（案） (4) 第3期丹波市地域福祉計画策定スケジュール <p>【別冊】丹波市地域福祉計画の体系（R2.10.13 地域包括ケアシステム部会／修正提案）</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○開会あいさつ</p> <p>まず開会に先立ち、前回の地域包括ケアシステム部会は8月25日に開催した。その場で次回の全体会に地域包括ケアシステム部会での相談体制、もしくは市民、自治会、自治協、行政それぞれがどのような役割で今後進めていくのかをご提示したが、第4回目では最後の結論までいかなかった。以降は全体会までに余田部会長及び田中副部会長に内容を一任いただき、その内容で協議した結果をもって全体会にかけるということをご了解いただいた。その後、9月7日、9月15日、9月18日の3日間で内容を詰めた結果を前回の全体会でお示しした。</p> <p>今回はそれ以降の話として、計画の骨子、計画の体系、基本的な目標の設定、施策の展開となり、大きなメインの内容を決めていくことになる。内容としてはこのようになるのでご了解いただきたい。</p> <p>それでは部会長よりごあいさつ願いたい。</p>
部会長	<p>2. 部会長あいさつ</p> <p>○あいさつ</p>
事務局	<p>3. 報告事項</p> <p>・10月6日（火）自治会長役員会</p> <p>次第3の報告事項までを私のほうで進行したい。4以降は部会長に願います。報告事項について、事務局担当者より報告する。</p>
事務局	○資料（4ページ）に基づき説明
事務局	協議体である支えあい推進会議がサービスを提供するもしくは事業を実施する場でないことについては、自治会長会の代表からすれば気になっていたということである。大野会長、補足事項があればお願いしたい。
委員	補足事項は特にない。校区ごとの支えあい推進会議は14設置されている。きちんと活動されているのかいないのかという質問をされたが、社会福祉課

	<p>ではわからないということだった。きちんと把握しておかないといけないと思う。第1層の丹波支えあい推進会議がいつからされるか記憶にないが、実際にどのくらい活動されて、第2層の校区の推進会議から上がってくる事柄をこの中で協議できるのか。今からこれをつくっていくのか、もうある程度できたものが掲載されているのか。そのあたりはきちんと示してもらわないと不安に思う方もあると思う。</p>
事務局	<p>25 地区のうちの 14 地区で協議体が設置されている状況、その協議体の運営自体もそれぞれ役割を担って行えているのかどうか、まず1点。</p>
	<p>2点目は1層の協議体がどのあたりまで進捗しているのか。</p> <p>まず1層の会議については、昨年末に任期が終わったということで、以前から活動していただいている。地域のボランティア協会の代表者、自治会関係者等から選出いただき、まず地域の課題としてどういうものがあげられているのか、ワークショップを毎回重ねながら課題抽出をしているところである。これから第2層の協議体と第1層の協議体をどのように繋いでいくのか、また第2層の協議体の中での生活課題のあたりを地域で考えられることができるのか、人選を行いながら1層の会議の持ち方の協議を社協ともしているところである。ただコロナの関係でその会議が今年は持っていない。また今後はそういったところにも気を配りながら会議を開催したい。実績としては年間3回の会議と、地域支えあいフォーラムとして各地域が実践している内容を市民向けに報告し、周知に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>あと2層協議体は14団体ある。介護保険課職員ができる範囲で出席しながら内容も聞かせていただいている。どの協議体も課題改善について協議していただいているところが主な内容で、それをどのように取り組むのかは、ここから先の話になると認識している。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルスの関係で進行も経過をみながら進めている段階である。第1層については今後となる。</p> <p>以上報告事項についてはこれで終わりたい。</p>
	<p>4. 協議事項</p> <p>1) 基本的な施策の方向性</p> <p>では協議事項に入りたい。</p> <p>先ほどの自治会長会の報告の質問にあった内容は、9月の部会を部会長と田中副部会長と事務局とした中で、具体的に課題として出た内容である。基本的な施策の方向というときに、地域づくりの中の自治協議会による支えあ</p>

	<p>い推進体制の整備だけじゃなく、活動の充実で今まで協議会をつくってやってこられているところと、これからつくろうというところについて、どちらも今後支えていく方向を持っていかなければならない。あと支えあい推進会議、また推進委員という言葉と、生活支援サービス推進会議のメンバーのあたりを、各自治協議会で進められているときに、様々な方法を用いられているというところで統一した内容はない。吉見から質問が出たのは、自分達は具体的に活動までしていく必要があるのか、それとも協議してそれを地域に示しながら、また地域で話し合ってもらったものを吸い上げて、次を考えていく会議にすれば良いのかということだった。どうしても役員になるとすぐ何かをしなければならないと思うが、どうして良いかわからない。同時に、これまでやってきたものを維持するだけで精一杯で、それ以上のことを言われてもできないとなる。何かする会にするつもりではない。今の地域にどんな課題があり、どんなことが求められていて、自分達の範囲でできるものはすれば良いが、できないものは協働・連携でお知らせしながら取り組める方向をつくっていく必要があるのではないかという話をしたことがある。例えば地域の民生委員、自治会役員、福祉委員、ボランティア団体の推進役、介護保険施設等の参加者がどのようにすれば一緒にやっていけるのか意見を出し合う場にしようじゃないかというところで、皆さんの肩の荷が下りた。自治会のみで抱え込まず、こういう場にとりあえず出してきて整理する場であっても良いのではないかという話をした。支えあい推進委員として自治協の中におられるとなると、どういう連携をさせたら良いのか、やっている本人も時々わからなくなる。他の地域もわからないままやっているのではないか。そういったことも含めて地域づくりの中の福祉コミュニティをつくっていくにあたり、自治協がどんな役割を果たしていくのか。今回の施策の方向性の中で明らかにしていくほうが良いと論議した。</p> <p>そのことも含めて、今から基本的施策の方向性と、事務局として重点施策を今後5年でどうしたいのか、以前基本理念について先に示されていたが色々検討された内容があるので、それらを一括に説明いただき、この順番で論議に入りたい。</p>
事務局	○別冊資料に基づき説明
事務局	○重点施策について補足説明
部会長	ご意見、感想からでも結構である。まず基本的施策の方向性について、ご意見をお願いしたい。中川委員いかがか。
委員	大分具体的になってきた。細かいところではあるが、2のAに「自立生活支援活動」とあり、Cに「地域生活支援の充実」とある。「自立」の概念は

<p>部会長</p>	<p>「主体的に」という基本理念に繋がると思う。言葉としては「地域自立生活支援」になると思う。同じ内容かと思うが。</p> <p>反対から言うと、Aには「自立生活支援」という言葉を使っているが、Cの「地域生活支援」に「自立」が入っていないのは何故かということだと思う。いかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>Aの「自立生活」は生活困窮者等のイメージで、それまで縦割りでされてきた部分の方を対象としている。Cの「地域生活」は、これまで高齢者が怪我をして施設入所をされていたと思うが、そういう方が地域での生活も選ぶことができるという意味合いでの区別をしている。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者が地域で生活を続けられることが私も大事だと思っている。そこにご本人の意思決定が支援されているかが非常に重要である。人権擁護の部会でもまだ議論していないが、成年後見が大事だと思っている。現場で見ていると、後見を申し立てる理由が施設を変える時の契約ができないという感じで、「後見」という言葉が使われている。意思決定が抜けている。「自立」という言葉を入れると、ここは上手くいくと思った次第である。</p>
<p>部会長</p>	<p>この「自立」という言葉を使った一つは、地域を基盤とした多職種、つまり専門的職種や機関も含めて、自分達の実践目標をどこに置くのか明確に方向性を示さなければ、家族の配慮の中でご本人が動かされていく現状があると思う。それを本人の意思決定とする時に、特に 80 歳以上の認知機能が維持されている場合は、ご本人から聞くことができる。そうでない場合や知的障害をお持ちの方、先天性の障害で自分の社会性が狭まった方等は、得られた情報を元にどう考えてどういう方向にいけば良いのか思考するプロセスに沿ってくれる人がなかなかいない。これまではそれを家族がして当たり前だった。今後、今の団塊の世代が後期高齢者に入る。その人達が自分らしい生活を送るために、どんな支援が必要かを常に検討するという目標設定が必要である。介護保険法、障害者自立支援法、児童福祉法においても、それぞれ「自立」「人権」という部分で「尊厳」という言葉が使われてきている。そういう意味合いを専門職は頭に置いて、自分の支援活動はその人のライフサイクルのどの位置にあり、今後どの方向に考えていくのが良いのか、共にできる活動が必要となる。そのためには、アセスメント、活動計画、支援するための資源の活用方法を考えないと、地域生活は維持できない。「それぞれのライフステージに対応した」と出してきた要因の一つは、総合相談の支援の内容を専門職や各機関が意識して入れていかないといけないと思う。既存の活動内容をさらに強化していく方向で全体の足並みを揃えたい。そこで「丸ごと」に繋げていった。拠点の活動充実の意味合いは、本来連携を取る</p>

事務局	<p>時には共通目標があるべきだが、これまではなかったと思っている。地域生活そのものに「自立」を入れなかったのは、その人が地域で生活することが「自立」とイコールではないが、それに近い状態ということで私は捉えている。</p> <p>対象とする方が違うので言葉をわけるとも検討して、次の推進協議会には提案したい。被る部分もあるので全く同じ言葉にするかもしれないが、そのあたりはまた推進協議会でご意見をいただきたい。</p>
部会長	<p>医療から介護に入っていくので、多分被ると思う。あと、もう一つ出てきている認知症の方については、診断されると最終的には死に至る。それがアルツハイマー型にせよ、脳血管性にせよ。これまでオレンジリングの中で学習してきた内容を、まずそのことを専門に取り組んでいる方が地域にどう広めていくのか。それも含めてこの医療介護のところにも入れていただくのはOKかと思う。専門をバックアップしないといけない。そのための人材育成と教育も併せて考えていけるような連携・協働のあり方をしてほしい。</p>
委員	<p>Cの〇が入っている「見守り活動の充実・社会参加の機会と場づくり」と、下にある「民生委員・児童委員との協働体制の構築」のところが、個人情報との関係もあり、どういう方法があるのか疑問に感じている。</p>
部会長	<p>同じような内容を自治協関係の方もお持ちだと思う。</p>
委員	<p>昨日も地域の支えあい推進会議で守秘義務の問題、また個人情報の問題について協議した。これまで民生委員だけに任せ過ぎた。その弊害で負担がかかり過ぎている。今後は自治会と民生委員が同じ方向性で協働しながらやっていき、そこで知り得た情報は共有していくことが必要ではないかという話をした。そのあたりは今後の自治会としての一つの大きな課題である。丹波市内でも先進的に早くから情報共有されて活動されているところも多い。</p> <p>丹波市の自治会長会で認知症のサポーター講習会を受講する。認知症に対する知識をまず持ち、それを住民に広めていく勉強会になる。これから地域づくりをしていく中で認知症を他に任してできるわけがないという感覚を私自身が持っている。</p> <p>それと3番目の地域づくりに「自治協議会による支えあい推進体制の整備～」とある。これは自治協議会でやるという捉え方ではなく、少しぼやかして「自治協議会等」とできないか。自治協議会と自治振興会という名称を使っているところがある。自治振興会の方は、自治協議会とだけ明記することに抵抗感がある。どちらとも取れるような書きぶりが良いのではないか。自治協ごとでひっついて話しができる体制も必要ではないか。</p>

副会長	<p>地域づくりのD「支えあい活動の実践」とAに、よく似た文言がある。これはわざわざ2つにわけると必要があるのか。</p> <p>一つは、2番のCが「～地域生活支援の充実」となっている。「地域」という言葉がたくさん出てくるが、これは「在宅」という言葉も可能ではないか。どちらかと言うと、案として出されているのはそちらに近い意味ではないのか。</p> <p>もう一つは全体的に思うことだが、先ほどのご意見の「支えあい活動の実践」と、上の言葉の違いについて、事業内容を見ると、これは具体的に違う。だから、もう少し適切な言葉に変えられるのではないか。</p> <p>もう一つは特に地域が担うところだが、「支援」が絶対的に必要である。どういう支援体制ができるのか、具体的なあたりが鍵になってくる。このあたりは、今後の詰めが必要になってくると思う。言葉の上ではこれで適切かと思う。支援がなければ、今のままということになる。このあたりの具体的な体制が大事だと思う。</p>
部会長	<p>まず、大きなところからいきたい。</p> <p>1つ目は、地域づくりのA「自治協議会による～」は「自治協議会」だけで良いのかどうか。</p> <p>2つ目は、D「支えあい活動の実践」は、「実践」プラス「支援」も必要ではないか。</p> <p>3つ目は、地域づくりのCとEの関係。「民生委員・児童委員との協働体制」とあるが、自治会または自治協議会、自治振興会との情報共有等も含めて協働体制をつくっていく必要があるのではないかということだと思う。個人情報保護法に関わる条例を丹波市も持っているが、今の内容でいくと手続き等も含めて時間がかかるし内容にも制限がかかる。今後どのように進めていくのかまで必要ではないかというご提案だと思う。そういう意味も含めて「協働体制の構築」が良いのかどうか。もう少し柔らかくしたほうが良いのではないかということだった。</p> <p>あと地域を基盤とした多職種・多機関・連携強化のCに「地域」と使われているが、Bの「地域特性」と基本目標の「地域」とCの「地域」は同じなのか。それは「在宅」とイコールなのか。丹波市は療養型も含めて施設の確保がかなり高い。施設も自分が住む「自宅」となった時に、「在宅」との文言の違いを「地域」に含めての提案なのか。</p> <p>回答ではなくどう検討していくかお願いしたい。</p>
事務局	<p>部会長が言われた順ではなく、表の順番に合わせてお答えしたい。</p> <p>まず基本項目2番目のCの「地域」の考え方である。田中副部会長が言われたとおり、イメージとしては「在宅」である。確かに丹波市は病院も施設</p>

事務局	<p>も比較的整っているが、今後誰でも施設に入所できるのかと言うと、当然ながらそれはできない。中間的なりハビリ施設や老健に至ったとしても、在宅に戻ってくるためという考え方から言えば、ここで提案しているのは「在宅」となる。</p> <p>「地域生活」と「在宅」の意味合いについて、有料老人ホームやサ高住、グループホームについても「在宅」となる。「自宅」の意味合いを強く持つものを「地域」としても良いのではないかとこのところ一言付け加える。</p>
事務局	<p>基本的には「在宅」というイメージを持っているが、「地域」のままでもいい。</p> <p>次に3番目の地域づくりのA「自治協議会」の考え方である。25自治協に対して支えあい推進会議の設置等の考え方を市として持っていることは前提としてあったが、地域特性に応じて設置を制限するものではない。地域特性もしくは社会資源に合わせた単位での設定は可能という考え方で、柏原や青垣では1町域で設置いただいている。そこでは「自治協議会」と特定するよりも、ご意見のとおり「等」と付け加えることは可能と考えている。</p> <p>同じく3番目のCとEについて。まずEから申し上げる。先ほどの相談の仕組み図を見ていただくと、民生委員の役割がポイントとなっている。民生委員が地域で一番近い相談先である。その中でも今回この体制を構築していく時に、民生委員は地域の中でキーとならざるを得ない。ただ民生委員の6～7割の方が3年任期で交代する。当然福祉のプロでもない。あくまでも民生委員の役割は色々な機関に繋ぐことがベースになる。ここで言うEの「民生委員・児童委員との協働体制の構築」は、地域のポイントとなる民生委員を支援するための体制をつくっていくという意味合いがある。Cの「見守り活動の充実・社会参加の機会と場づくり」で、特に民生委員の個人情報の取り扱いがキーになるという話があった。支えあい推進会議の構成員として民生委員が入っておられる地域も当然あると思う。そこでは地域の生活課題の情報をお話しいただいて繋いでいただくことになる。個人的な情報の提供ではなく、地域の生活課題の傾向をお伝えいただく。民生委員は使い分けをしていただく必要がある。個人情報を含めた相談事は、地域包括支援センターや市役所、医療機関等に繋いでほしい。その使い分けを、先ほどの相談支援の仕組み図でお示ししている。ただ、先進的な地区では、自治協、自治会長会等と民生委員が交流して地域特性について話し合いがされている。そういう形での見守り活動の充実としてCについてはご理解いただきたい。内容的に全く被っているものではないとご了解いただきたい。</p> <p>続いて地域づくりのD「支えあい活動の実践」は「支援」という考え方もあるのではないかとこのことはご意見のとおりだと感じている。有償ボランティア「くらしの応援隊」や認知症の「チームオレンジ」の活動等もその一</p>

委員	<p>つになってくるが、それだけではなく行政や色々な機関からの支援も必要である。それから言えば「実践」と「支援」については特に問題ない。市からの提案内容にそこは漏れていたと解釈している。</p> <p>自治会と一緒にやっていく、そして地域と自治会の中での民生委員はこの人、協力委員はこの人と、一般住民の支えになる。今のところ自治会と民生委員、協力委員に溝ではないが、選出される時に単なる町内会役員のようになっていることがある。民生委員の研修を重ねると、こんなに難しいものかという声も聴く。地域の皆さんと自治会とが協力していかないといけないと思っている。</p>
部会長	<p>他にないか。</p> <p>基本的な施策の方向性については、今出た意見を参考に、文章的に修正すべきところは修正していただく。</p> <p>重点施策については、評価に伴う指標まで作成していくところから、この2つで良いのか。それとも特に地域づくりについてはもう少し加えてほしいというご意見があれば。</p>
副会長	<p>全く別なことで、先ほど中川委員が言われたことである。自己決定と意思決定のあたりの議論は、虐待・権利擁護部会に委ねたらということだが、全体的に入所の方も在宅生活をされている方も両方に通ずることだし、特に今はコロナで子どもからお年寄りまで色々な状況下にある。既に事件が起きたことも聞いている。今後、意思決定はサービスの質にも繋がる。全般的に福祉計画の中の大事なところとして何らかの形で取り上げてほしい。</p>
部会長	<p>特に意思決定支援については、基本目標の2番・3番のほぼ全部に引っかかってくる。意思決定支援は自立生活と尊厳から看取りまで含めて入ってきている。まずは専門職関係がきちんと意識しながらやっているのかどうか検証が必要だと思う。Aに「自立」を入れた内容では、意思決定支援も含めた項目を入れると、それぞれの支援にはそれが生きているという方向で考えていけるのではないか。もう一つは、1番の基盤整備のA「総合的かつ伴走型相談支援体制の整備」に大きな目標として入れていくことが必要ではないか。項目として独立させると言うよりも、そのことが全般に関わっているという内容を全体の基本方向として書くのか、それとも基本的な施策の方向性で書くのか、それとも基本目標の項目の一つ追加するほうが良いのか。それらについて今後どうか。</p>
事務局	<p>確かに重要なポイントではあると認識している。今この場での回答は差し控え事務局で再度検討したい。</p>

<p>部会長</p>	<p>重点施策についてはこの方向でよろしいか。他にご意見はあるか。よろしいか。それでは事務局案のとおりとしたい。</p> <p>あと基本理念について、ご意見はあるか。</p> <p>(3)の「～サービス」という言葉は、住民の方にも大分わかってきたようでわからない。自分がどういう状況になればそのサービスが受けられるのか、全体を見渡せるような概要的なものがあまり見あたらない。私も65歳になり、介護保険制度があることはもちろん知っているが、予防、本来の部分、総合事業が具体的にどうされているのかは、この会に参加するまで知らなかった。あと自分達の親が90代になり、いつかかりつけ医に連絡するのか、サービスは全部ケアマネに聞けばわかるのか等、長い間仕事だけしてきた方々はほとんど知らない現状に何度かぶつかった。「サービス」と大枠で書かれているが、用語としてこれが良いのか。さらに「福祉基盤」は行政用語である。こういう書き方をして住民にわかるのか。基本目標の1番目に「福祉基盤の整備」とあるが、課題やニーズがあり、それに必要な基盤を整えるためにはこういう体制が必要と考えられるような構成になってほしい。そういう点からいくと、「孤立を許さない福祉基盤」とは何か。文章の流れからいくと限定されてしまうのではないか。</p> <p>(2)の「～超高齢・少子社会」という意味合いで、これまで2025年・2040年問題を基盤に話をしてきた。ある自治会がその学習会をした時に、「超高齢」とはどういうことか、具体的になかなか取りきれなかった。どう説明すればこの社会の意味がわかってもらえるのか。「地域資源」と言うが、皆さんはサービスのことを資源と思っているのか、家族も資源になるのか。「資源」という考え方で良いのかどうか。施策の方向性のところでよく使われているのは、「活動」や「参加」、「場づくり」、「支え手」という住民が考えやすい言葉である。理念のところにもそういう言葉をあげるほうが身近に感じるのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本理念について、(1)は自助の考え方を基に整理している。(2)は互助の考え方を基にこういう表現をしている。(3)は共助及び公助についてこのような表現にしている。それから言うと、(3)は社会保障制度の部分の共助になる。いわゆる皆さんから掛け金や保険料をいただきながら提供していくサービスが社会保障制度、共助である。公助は最終的には負担を伴わない、税金で措置していく考え方のものである。部会長がおっしゃるとおり「孤立を許さない」公助・共助とは一体どんなサービスがあるのかと言われると、確かに繋がっているようで繋がっていない。ご指摘のとおりと考える。ここは表現も含めて次回の全体会でご提案できるように再調整したい。</p> <p>(2)の互助の部分での「地域資源」について、何をもって「資源」とするのか。「超高齢」や「少子社会」は、恐らくこの地域福祉計画の本編の中</p>

<p>部会長</p>	<p>では色々なところで出てくる用語になる。総論的なところでは、一番多く使われることになると思う。「少子化」「高齢化」についても色々な表現があると思うのでそのあたりも整理したい。理念については全体会の場で改めて事務局から提案したい。</p> <p>その内容で言えば、自助・互助・共助・公助の各用語を入れたほうが良いのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>修正案をあげるところでは入れていたものを、私があえて外した経緯がある。そのほうがわかりやすいということであれば、入れることは問題ない。今回の地域福祉計画のポイントとなるのは、自助と互助だと考えている。そういう意味では、特に互助をしっかりとみていくためにはこの表現もありかと思っている。次回の全体会の場では入れる形で調整したい。</p>
<p>部会長</p>	<p>他に何かあるか。よろしいか。</p> <p>では、先ほど指摘した点を事務局で検討願いたい。</p> <p>これで全ての協議事項の検討は終了した。</p>
<p>事務局</p>	<p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールについては、11月6日金曜日に同じ場所で午後2時から全体会の推進協議会（第4回）を予定している。</p> <p>また、5ページのスケジュール表をご覧いただきたい。上のほうの段で地域包括ケアシステム部会が本日10月13日、その下の虐待対策・権利擁護支援部会が16日金曜日、その下の地域福祉推進部会が15日と入っている。この3部会が出たご意見を元に骨子案を事務局で詰めていく。そこから委託業者にお渡しして、さらに精査していただく。それを月末頃までには頂戴して、各委員に配布したい。それを読んでいただき、11月6日の全体会でご意見を頂戴したい。そのご意見を踏まえて、11月25日くらいまでの間に再度精査したもので推進協議会の第5回をしたい。次に12月に議会に報告し、12月下旬から1か月パブリックコメントを取りたい。それを精査して、その内容を取り込んだものを12月中旬に再度推進協議会で提案し、最後の協議に入りたい。その後市長への答申等を含め、3月中旬に製本として刷り上がる予定である。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日予定していた協議は全て終了した。</p> <p>これをもって第5回地域包括ケアシステム部会を閉会する。</p>

副会長	<p>悩みごと相談の仕組み図を受けての役割があるということで、これは地域福祉推進基盤となる関係機関のという、これ単独で見ると少しおかしい。例えば社会福祉協議会は他の役割も持っている。前提が必要ではないかということが一つ。</p> <p>それと階層的な考え方がこの中では抜けている。役割のところも「地区」「地区」とずっと書いてある。その階層的な考え方は、各団体によって活動範囲がある。自治会もある。頭の中で全体の階層を考慮しないと、活動を制限してしまうことになる。そこは今日の課題ではないので、また検討願いたい。</p>
部会長	<p>今日の課題ではないので言わないつもりだったが、そのことと福祉基盤の整備のところの関係すると思っている。その提案が今までどこにも出ていないので協議のしようがなかった。それが11月6日に急に出てくるとすれば、どう整理をつけるのか、委員の皆さんは困られるのではないか。この相談支援の仕組み図を福祉基盤のところに入れて、「総合かつ伴走型相談支援体制の整備」と福祉サービス等の適正な利用促進の基盤になるのか。特に役割分担と1層・2層についての流れ図が全部入って作られていくのかどうかだと思ふ。基本目標の1に「基盤整備」が入っているが、2と3と4を踏まえて1をこのようにしたとすると、意味合いがわかってくるのではないか。前回は1の部分がほとんど出ない中で了承したが、一度持ち帰って次回きちんと提示してほしい。これは部会外のこととして受け取ってもらえたらと思う。</p>
事務局	<p>副部会長が言われた「地区」という表現では制約がかかってしまう点については、この会に出られていない方が単純に見ると、小学校区か自治協議会の単位と解釈する場合もあると思う。どういう記述が適切か、検討が必要だが、何でも「等」を入れてしまえば良いのかと言うと、そこも微妙なところがある。そこは担当課と再調整したい。</p> <p>あと、基本目標の考え方と福祉基盤の内容について、次回は特に重点施策に関する部分については表示していかないといけない。当然ながら進捗管理のための指標、もしくは質的な部分も関係してくると思っている。そのあたりも期間が短いが何とか努めていきたい。</p> <p>それでは、以上で専門部会を終了する。</p> <p>6. 閉会</p>